鎌倉芸術館
KAMAKURA PERFORMING ARTS CENTER

利用のご案内

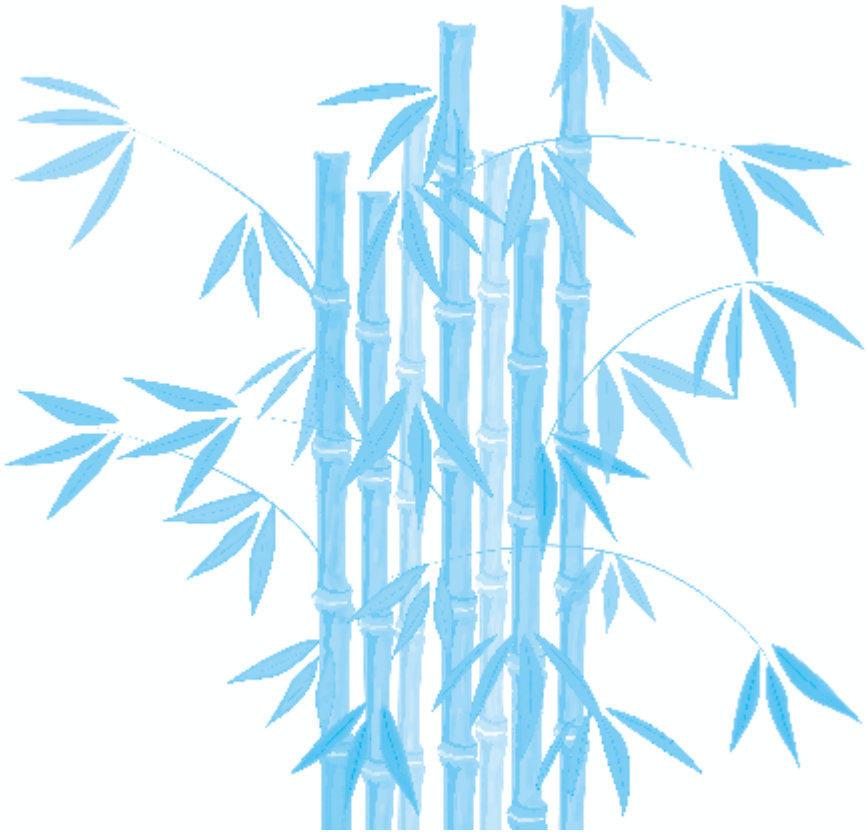

目　次

1.施設利用の流れ　P.1

2.施設申込について　P.2

3.抽選会について　P.5

4.利用にあたってのお願い　P.7

5.大ホールの利用について　P.10

6.小ホールの利用について　P.13

7.ギャラリーの利用について　P.16

8.練習室1・2、スタジオ、リハーサル室の利用について　P.18

9.会議室1・2、集会室、和室の利用について　P.20

1 施設利用の流れ

抽 選 申 込

抽選申込

・ホール、ギャラリー：利用月の13ヵ月前の21日～末日に申込。
・諸室：利用月の7ヵ月前の21日～末日に申込。
（※ホール、ギャラリーと併用して利用する諸室は、ホール、ギャラリーと同時に12ヵ月前から申請可）

抽 選

・ホール、ギャラリー：利用月の12ヵ月前の1日（※1月のみ5日）
・諸室：利用月の6ヵ月前の1日（※1月のみ5日）

抽選後、空いている日程から施設を申込

空き日の確認・仮予約

・ホール、ギャラリー：利用月の12ヵ月前の抽選会後から申込可能。
・諸室：利用月の6ヵ月前の抽選会後から申込可能。
（※空き日の確認、申込方法はP.2参照）

利用申込

来 館
仮予約日から1週間以内に、利用申込手続き（「施設予約票」の記入）のためご来館ください。

→

「利用許可書」受領
「利用許可書」を当館より発行します（「利用許可書」発行後は支払い義務が発生）。初めてのご利用や当館が必要と判断した場合は、書類・内容の審査に1週間程度いただきます。

→

お支払い
所定の施設利用料を現金または振込にてお支払い頂きます（納付期限は1週間以内）。納付期限までに支払いがない場合は、利用許可を取り消す場合があります。

事前打ち合わせ

※ホール・ギャラリー利用者のみ
・施設利用の詳細について、事前打ち合わせを実施します。
（※利用日の2ヵ月前までに打ち合わせ資料を送付しますので、打ち合わせ希望日をご連絡ください）
＜打ち合わせに持参頂くもの＞
〔ホール〕①当日の進行表、②舞台仕込み図、③照明、音響の仕込み図等
〔ギャラリー〕①展示内容（レイアウト等）、②設備の利用予定、③展示品の搬入・搬出予定表等

利用日当日

・利用前に2階事務室へ「利用許可書」を提示してください。
・附属設備利用料は当日19:00までに現金でお支払いください。
・利用した施設は現状復帰をお願いします。

※利用を中止される場合は、その旨連絡ください。

2 施設申込について

■貸出施設　大ホール、小ホール、ギャラリー1・2・3（以下、「ホール、ギャラリー」という）、練習室1・2、スタジオ、リハーサル室、会議室1・2、集会室、和室（以下、「諸室」という）。

■施設の申込対象者　個人・団体ともに、申込者（団体の場合は代表者）が20歳以上の方。利用者の年齢は問いません。

■施設の申込方法　施設利用の申込は、抽選申込制ですが、抽選後、空いている施設は、先着順に利用申込を受け付けます。
抽選申込の期間は施設によって異なります。
初めてのご利用や当館が必要と判断した場合は、書類・内容の審査に1週間程度いただきます。

（1）抽選会に参加して申込む場合

※抽選申込には、事前に来館の上、利用者登録（P.5参照）が必要です。

大ホール、小ホールまたはギャラリーを利用の方	諸室を利用の方
抽選会日：利用月の12ヵ月前の1日（1月のみ5日）	抽選会日：利用月の6ヵ月前の1日（1月のみ5日）
■抽選申込期間	
利用月の12ヵ月前の前月21日～末日	利用月の6ヵ月前の前月21日～末日
■抽選申込方法	

① インターネット

「鎌倉芸術館 施設予約システム」より申込
鎌倉芸術館のホームページから「施設予約システム」をご確認頂けます。もしくは、検索サイトにて『鎌倉芸術館 施設予約』で検索してください。

鎌倉芸術館　施設予約　検索

② 来　館

受付場所：鎌倉芸術館2階事務室
受付時間：開館日の9：00から19：00まで
休館日：12月28日から1月4日までの年末年始期間。その他、施設・設備の保守点検日のために、開館時間を変更または休館することがあります。

（2）抽選会以降、空いている日程から施設を申込む場合

※インターネット予約は、事前に来館の上、利用者登録（P.5参照）が必要です。

大ホール、小ホールまたはギャラリーを利用の方	諸室を利用の方
抽選会日：利用月の12ヵ月前の1日（1月のみ5日）	抽選会日：利用月の6ヵ月前の1日（1月のみ5日）
■空き施設の申込期間	
利用月の12ヵ月前の抽選会以後	利用月の6ヵ月前の抽選会以後
■空き施設の申込方法	

① インターネット（注1）

「鎌倉芸術館 施設予約システム」より申込（インターネットによる申込の場合は、抽選会翌日の午前0時より申込可能です）。
鎌倉芸術館のホームページから「施設予約システム」をご確認頂けます。もしくは、検索サイトにて『鎌倉芸術館 施設予約』で検索してください。

鎌倉芸術館　施設予約　検索

（注1）インターネットによる予約は「仮予約」となります。仮予約した日から1週間以内に、窓口にて本申請の手続きが必要です。

② 来　館

受付場所：鎌倉芸術館2階事務室
受付時間：開館日の9：00から19：00まで
休館日：12月28日から1月4日までの年末年始期間。その他、施設・設備の保守点検のために、開館時間を変更または休館することがあります。

③ 電　話（注2）

（注2）お電話では「仮予約」のみ承ります。仮予約した日から1週間以内に、窓口にて本申請の手続きが必要です。
連絡先：鎌倉芸術館　0467-48-5500（9：00～19：00）

■申込受付期間　〈大ホール、小ホール、ギャラリー1・2・3〉

	一般の利用	営利加算のある利用
受付期間	利用日の12ヵ月前の月の初日から利用日の20日前まで	利用日の6ヵ月前の月の初日から利用日の20日前まで

※大ホール、小ホールについては、素舞台を基本とした附帯設備使用が限定的な利用に関しては、10日前まで受付可能な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

〈諸室（練習室 1・2、スタジオ、リハーサル室、会議室 1・2、集会室、和室）〉

	一般の利用	営利加算のある利用
受付期間	利用日の6ヵ月前の月の初日から利用日の2日前まで	利用日の3ヵ月前の月の初日から利用日の2日前まで

■利用時間

ギャラリーを除く各施設は、下記の区分ごとに利用時間が設定されています（ギャラリーは全日区分）。**利用時間内に搬入・搬出及び準備・片付け、観客・出演者・スタッフ等の入退場が収まるよう計画してお申込みください。　※原則として延長・繰り上げはできません。**

ただし、特別な事情があり当館がやむをえないと認めた場合には、1 時間を限度として利用時間の延長または繰り上げを承認する場合があります。この場合の利用料金は、延長については直前、繰り上げについては直後の利用区分の利用料（入場料等の加算を含む）の30%に相当する額となります。

区分	午前	午後	夜間	全日
利用時間	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00

■利用権の譲渡と転貸

施設は、利用承認を受けた方のみ利用できます。その利用権を第三者に譲渡、または転貸することはできません。

■利用変更・取消の手続き

●申込の施設利用内容を変更または取消をする場合は、利用許可書・印鑑を持参のうえ、利用変更・取消の申請手続きを行ってください。利用の変更または取消のお手続きはご来館頂く必要がございます。お電話では受け付けておりません。

●施設・日程に関する取消は、下記受付期間において行うことができます。

●施設・日程に関する変更は、下記受付期間において 1 回に限り行うことができます。

●申込手続きをした時点で、利用決定となります。申込完了後に利用の変更または取消をされた場合は、所定の金額を払戻しいたします。払戻し額については、P.4の「変更・取消にともなう利用料の払戻し」の項目を参照ください。

＜変更・取消の受付期間＞

施設	変更・取消受付期間
大ホール・小ホール・ギャラリー	利用日の **30 日前まで**※1
練習室1・2、スタジオ、リハーサル室、会議室1・2、集会室、和室	利用日の **14 日前まで**

大ホール・小ホール・ギャラリーと併用して利用申請した諸室の利用変更または取消受付期間は、※1と同じ扱いになります。

■変更・取消にともなう利用料の払戻し

●原則として料金はお返しできません。ただし、下記に該当する申請の取消、変更等の場合は、所定の利用料をお返しいたします。変更の場合の払戻しとは、利用料の高い施設・区分から安い施設・区分に変更した場合の差額を指します。

●払戻しについては、現金または振込のいずれかの方法により行います。
現金での払戻しの場合は、届け出時に施設利用申請者の印鑑をお持ちください。
口座振込の場合は、申請者名義の口座への振込となりますので金融機関名および口座番号をご用意ください（振込手数料は利用者様のご負担となります。入金までに約1ヵ月の期間を要します）。

変更・取消の理由	施　設	変更・取消受付期間	払戻し率
災害その他利用者の責任によらず利用することができないと認められる場合（原則として施設が利用できる状況にある場合は該当しません。）	すべての施設	――――	100%
その他の場合	大ホール、小ホール ギャラリー	施設利用承認決定日から利用日の30日前まで※1	60%
	練習室1・2、スタジオ、リハーサル室、会議室1・2、集会室、和室	施設利用承認決定日から利用日の14日前まで	60%

大ホール・小ホール・ギャラリーと併用して利用申請した諸室の利用料の払戻しの受付期間は、※1と同じ扱いになります。
天変地異、交通機関のストライキ、その他不可抗力によって公演が開催できない場合、また、不測の事態による損害については、当館では責任を負いかねますので、ご了承ください。

＜変更・取消による利用料の払戻しスケジュール＞

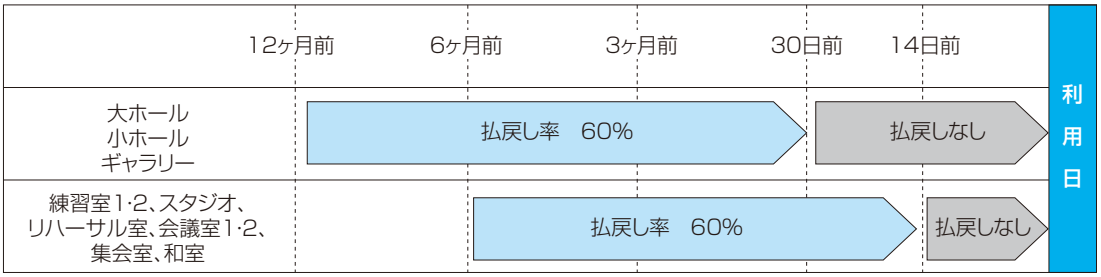

■利用の取消

次の各号のいずれかに該当した場合には、鎌倉芸術館の利用承認の取消し、又は利用の中止、もしくは制限をすることがあります。その際に損害が発生しても補償はいたしません。

①鎌倉市芸術館条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき

②指定管理者が、利用の承認に当たり付した条件に違反したとき

③鎌倉芸術館における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき

④施設等を破損するおそれがあると認められるとき

⑤集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織（暴力団その他これに準ずる者等反社会的勢力）の利益になると認められるとき

⑥他の利用者に迷惑をかけ、又はかけるおそれがあると認められるとき、衛生上支障があると認められるとき、災害その他の事故により施設又は付属設備などの利用ができなくなったときなど、鎌倉芸術館の管理上支障があると認められるとき

⑦提出書類に虚偽の記載が認められるときなど、偽りその他不正の行為により利用の承認を得たとき

⑧消費者被害が発生するおそれがある業態、事業者であると認められたとき

⑨その他やむを得ない理由により、指定管理者が特に必要があると認めたとき

3 抽選会について

（1）一般抽選会

■抽選対象月と抽選会日について

対象施設	抽選対象月	抽選会日	抽選会時間	
			受付開始	申込締切
大ホール、小ホール、ギャラリー1・2・3	12ヵ月後の1ヵ月分	12ヵ月前の1日 （1月のみ5日）	9:00	9:30
練習室1・2、スタジオ、リハーサル室、 会議室1・2、集会室、和室	6ヵ月後の1ヵ月分	6ヵ月前の1日 （1月のみ5日）		

■抽選申込期間について

対象施設	抽選申込期間
大ホール、小ホール、ギャラリー1・2・3	利用月の13ヵ月前の21日～末日
練習室1・2、スタジオ、リハーサル室、 会議室1・2、集会室、和室	利用月の7ヵ月前の21日～末日

注意事項：

①同一の催物で抽選申込できる最大日数は、大・小ホールは 4 日間、ギャラリーは 10 日間、練習室 1・2、スタジオ、リハーサル室、会議室 1・2、集会室、和室は 3 日間です。

②抽選申込は、同一の催物につき、施設ごとに 1 件登録できます（第 1 希望日のみ申込できます。第 2、第 3 希望日は申込できません）。

（例）

抽選会実施月	ホール、ギャラリー 抽選対象年月	ホール、ギャラリー 抽選申込期間	諸室 抽選対象年月	諸室 抽選申込期間
2019年 9月	2020年 9月	2019年 8月21日～末日	2020年 3月	2019年 8月21日～末日
2019年10月	2020年10月	2019年 9月21日～末日	2020年 4月	2019年 9月21日～末日
2019年11月	2020年11月	2019年10月21日～末日	2020年 5月	2019年10月21日～末日
2019年12月	2020年12月	2019年11月21日～末日	2020年 6月	2019年11月21日～末日
2020年 1月	2021年 1月	2019年12月21日～27日※	2020年 7月	2019年12月21日～27日※
2020年 2月	2021年 2月	2020年 1月21日～末日	2020年 8月	2020年 1月21日～末日
2020年 3月	2021年 3月	2020年 2月21日～末日	2020年 9月	2020年 2月21日～末日
2020年 4月	2021年 4月	2020年 3月21日～末日	2020年10月	2020年 3月21日～末日
2020年 5月	2021年 5月	2020年 4月21日～末日	2020年11月	2020年 4月21日～末日
2020年 6月	2021年 6月	2020年 5月21日～末日	2020年12月	2020年 5月21日～末日
2020年 7月	2021年 7月	2020年 6月21日～末日	2021年 1月	2020年 6月21日～末日
2020年 8月	2021年 8月	2020年 7月21日～末日	2021年 2月	2020年 7月21日～末日

※インターネットでの申込は1月4日まで

■利用者登録について

抽選申込やインターネット予約を希望される方は、事前に「利用者登録」が必要です。「利用者登録」は、2階事務室にて随時承ります（電話やインターネットでの登録はできません）。

【「利用者登録」に必要なもの】
①ご本人確認ができる証明書（運転免許証、健康保険証等）
②申請者が団体の場合は、「参加メンバーのリスト」および「団体の活動履歴のわかるもの（練習予定、公演チラシ、プログラム等）」
※同一団体による二つ以上の登録や、登録名義の貸借はできません。

■調整会について

抽選会当日に、調整会を行います。以下のいずれかに該当する方は、参加が必要です（抽選会当日 9:30 までにご来館ください）。詳しくは、鎌倉芸術館までお問い合わせください。

ホール、ギャラリーを利用希望の方	諸室を利用希望の方
①ホール、ギャラリーと併用して諸室の利用希望がある方 ②ピアノのメーカーの指定やプロジェクターの利用希望がある方 ③利用希望日が複数ある方 ④落選したときに他の日程で利用希望日がある方	①利用希望日が複数ある方 ②落選したときに他の日程で利用希望日がある方

(2) 市民優先予約

「市民優先予約」のご利用には、事前に団体登録の手続きが必要です。

■対象施設・対象日

あらかじめ当館が指定した日の大ホール、小ホールおよびギャラリー1・2・3に限ります。ただし、対象施設と同時に利用する場合は諸室（練習室1・2、スタジオ、リハーサル室、会議室1・2、集会室、和室）も対象とします。

■対象団体

以下（1）〜（4）のいずれかに該当する団体が芸術文化の活動で利用する場合とします。
なお、催し等の準備又は練習のみの利用はできません。

(1) 社会福祉法第22条に規定する市内の社会福祉法人又は市内の福祉活動を行っている団体（鎌倉市が財政援助をしている団体に限る）
(2) 学校法第1条に規定する市内の学校もしくは幼稚園又は児童福祉法第39条に規定する市内の保育所
(3) 社会教育法第10条に規定する市内の社会教育関係団体（鎌倉市が財政援助をしている団体又は当該団体に加盟している団体に限る）
(4) 鎌倉市文化協会に加盟する団体又は以下の要件をすべて満たす市内の団体
①活動拠点が市内に有り、構成員が10名以上の団体で、代表者が成人であること
②構成員の半数以上が鎌倉市に在住・在勤・在学のいずれかを満たす者で構成されていること
③団体としての活動が1年以上の実績を有すること
④活動内容が市民の文化振興及び育成等に寄与するもの
⑤営利目的・宗教・政治活動を目的としない団体（株式会社、宗教団体等は対象外）
⑥集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織（暴力団その他これに準ずる者等反社会的勢力）の利益になると認められる団体ではないこと

■「市民優先予約」の団体登録方法

鎌倉芸術館2階事務室にて参加希望抽選日の20日前までに事前登録をお願い致します（期限を過ぎての登録は致しかねます）。手続きには、以下の書類をお持ちください。なお、上記対象団体の（1）〜（3）に該当する団体は、最新の登録団体名簿等をご持参ください。

①団体代表者の本人確認のできる書類
②半数以上が鎌倉市に在住・在勤・在学であることが確認できる住所を記載した、10名以上の会員名簿
③主な活動拠点が鎌倉市内であることが確認できる資料
④団体規約、総会資料又は活動報告書、活動記録資料（過去に実施の催物のチラシ、プログラムなど）

■抽選方法について

市民優先予約は、以下に基づき優先予約の手続きを行うことができます。

(1) 市民優先予約対象日は、ご利用希望月の13ヶ月前の1日に鎌倉芸術館ホームページにてお知らせします（1月のみ5日）。
(2) 市民優先予約対象日の中から、ご希望の日を選んで抽選の申込をしてください。
市民優先予約の抽選の申込は、ご利用希望月の13ヶ月前の2日から12日まで受付します（1月 は6日から12日まで）。
(3) ご利用希望月の13ヶ月前の原則13日に抽選会を行います。

4 利用にあたってのお願い

■利用前

(1)利用内容の確認

●ホール、ギャラリーでの催し物は、事前に利用内容について当館と打ち合わせが必要です。
●その他諸室については、利用申請時に打ち合わせを行います。また、利用内容に変更が生じた場合は、事前に連絡をお願いします。

(2)関係官庁への届け出

催し物の内容によっては、以下の官庁等への届け出が必要となります。
①火気の利用……大船消防署……0467-43-2424
②警備……大船警察署……0467-46-0110
③著作権……日本音楽著作権協会　横浜支部……045-662-6551

(3)その他

●臨時販売を希望する方は、利用開始日の1週間前までに以下の書類を提出し、臨時販売の許可を得てください（内容によっては許可しない場合もございます）。また、販売実績に対して10％の手数料を利用当日に納入頂きます（10円未満切り捨て）。
(1)物品販売承認申請書
(2)販売する物品と金額が記載された一覧
(3)販売に当たり監督官庁の許可を要するものについては、その許可の写し
(4)その他、審査に必要と認められるもの
●ちらし、ポスター、看板等（所定の場所を除く）の掲示には制限があります。事前にご相談ください。
●鎌倉芸術館内は敷地内禁煙、火気使用禁止です。

■利用時

(1)会場管理

●椅子、机、楽器、ポータブルステージ等、各種備品の準備・片付けは原則として施設利用者（主催者）にご対応いただきます。
※ただし、音響機材全般（拡声装置、マイク等）、屏風、ピアノに関しては、当館スタッフが行います。お客様だけで作業しないでください。
●催し物を円滑に行なうため、ホールは舞台監督（舞台進行係）及び会場責任者を定めてください。ギャラリー、諸室は会場責任者を定めてください。
●搬出入・山台組み・音響反射板の溝板脱着（大ホール）等にかかる人手、照明係・音響係・道具係・映写技師・会場内警備員・場内アナウンス係・録音係・事故等の保険等は、施設利用者（主催者）側で手配してください。
●入場者の整理・案内・避難誘導のために、受付や各扉、また大ホールのエスカレーター使用時には、必要な人員を施設利用者（主催者）側で手配してください。特に入場者が多数になる催し物については、会場整理に十分配慮し、安全に実施できるようお願いします。

(2)利用開始の連絡

会場責任者は、施設を利用する前に必ず2階事務室へ利用許可書を提示し、利用連絡票を受け取ってから利用してください。

(3)利用時間の厳守

●原則として延長、繰り上げはできません。ただし、特別な事情があり当館側がやむをえないと認めた場合には、1時間を限度として利用時間の延長または繰り上げを承認する場合があります。この場合の利用料金は、延長については直前、繰り上げについては直後の利用区分の利用料（入場料等の加算を含む）になります。
●搬入・準備・ピアノ調律・リハーサル・本番・片付け・搬出・退館までが利用時間に納まるように計画してください。当館スタッフの準備・片付け時間も利用時間に含まれます。

(4)入場定員等の厳守

定員を超える入場・立見・客席通路や非常口を塞ぐことは、消防法で禁止されています。カメラ・ビデオ・音響機材（PA卓）・道具等を客席に設置する場合は、その部分を除いた人数が定員となります。

(5)非常時

非常事態が発生した場合は、観客、関係者の誘導等、必ず当館スタッフの指示に従って行ってください。また、利用の前に非常口、避難方法等は必ず確認してください。

(6)利用施設の管理

●利用承認を受けた施設、設備以外の利用はしないでください。
●控室、楽屋等は、利用者の責任において出入の管理をしてください。鍵の貸し出しは行っておりません。
●利用施設を不在にする場合は、当館スタッフに連絡してください。

●設備、備品等を利用施設外に持ち出さないでください。
●飲食は所定の場所で行ってください。
飲食のできない施設…ホール客席内、1階エントランス、ギャラリー、練習室、スタジオ、リハーサル室。
●非常口、通路、消火設備、各施設の扉の付近に物を置かないでください。
●危険物、動物（盲導犬・介助犬・聴導犬は除く）、他人に迷惑をかけるおそれのある物品は持ち込まないでください。
●館内では係員の指示に従ってください。
●他施設への音漏れが生じる利用は、制限または他施設の申請が必要な場合があります。

■利用後

（1）片付け　施設の利用後は、利用した備品等を元の場所に戻し、ごみはお持ち帰りください。
（2）附属設備の精算
施設利用料とは別に、設備の利用には料金が発生します。利用当日は会場責任者及び舞台監督（舞台進行係）があらかじめ申し込まれた利用設備の数・種類等を確認して利用してください。
お支払いは当日の19:00までに2階事務室にて現金でお願いします。
（3）利用終了の連絡
2階事務室へ利用終了の内線電話のうえ、係員が確認にうかがうまでお待ちください。
（4）その他　施設、設備その他を破損または紛失した場合は、すみやかに2階事務室へご連絡ください。状況により、修繕または弁償等をして頂く場合があります。

■駐車場について（駐車可能台数182台）　※令和4年5月1日からの料金

（1）地下駐車場が利用頂けます。料金は駐車時間に関わらず1回800円、受付時間は、8:30から22:00までです。
（保守点検日は20:00まで）
（2）夜間の留め置き駐車も可能です（要事前連絡）。料金は、納車日の料金800円＋夜間の料金800円＋翌日の料金800円＝2,400円。留め置き日数が増える場合は1日につき1,600円ずつ加算となります。
（3）地下の機械式駐車場は、右記の仕様を超える車両は利用できません。全長4.9m / 全幅1.75m / 全高1.5m / 重量1600kg
なお、高さ2.3m を超える車は地下駐車場に入れません。
（4）大・小ホール、ギャラリー利用者用に、無料の駐車スペースがあります。詳細は各施設のページをご参照ください 。
観光バス・大型車両の複数台入庫できるスペースはございません（観光バスでの来場のご案内はご遠慮ください）。
（5）バイク・自転車は正面入口向かって左側の駐輪スペースを利用してください（スペースには限りがあります）。

■チラシ、ポスター等への会場案内の記載について

（1）必ず施設利用者（主催者）および問い合わせ先（電話番号）を明記してください。
（2）鎌倉芸術館については「会場」として、記載してください。
鎌倉芸術館の地図をご希望の方はホームページのアクセス図を利用ください（ただし、鎌倉芸術館のロゴマークの使用はお断りしております）。
（3）会場への交通手段
鎌倉芸術館の駐車場は、台数に限りがあります。なるべく公共交通機関を利用頂くよう、ご案内ください。

《記載例》

○○○コンサート

主催者○○○○
住所〒○○○-○○○○
鎌倉市○○○1 - 1 - 1
電話番号○○○○-○○-○○○○

会場 鎌倉芸術館
神奈川県鎌倉市大船6-1-2
※JR大船駅東口より
徒歩約10分

案内図

■その他

（1）公演・催事等告知後に、中止もしくは延期される場合は、施設利用者（主催者）の責任において、お客様へのご案内とお問い合わせの対応を行ってください。また、当日事情を知らずに来館された方への対処も施設利用者（主催者）で行ってください。
（2）天災地変、交通機関のトラブル等不可抗力によって公演が実施できない場合や不測の事故・怪我・盗難等が生じた場合は当館ではその責任を負いかねますので予めご了承ください。

■鎌倉芸術館平面図

●2階事務室へはエレベーターを利用ください。中央エレベーターを利用の場合は2階ブリッジ通路を渡り左手にございます。

中央エレベーター　エレベーター

地下１階

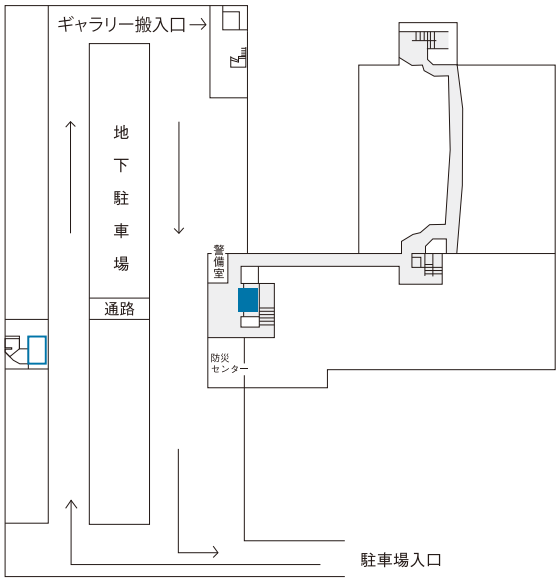

１階

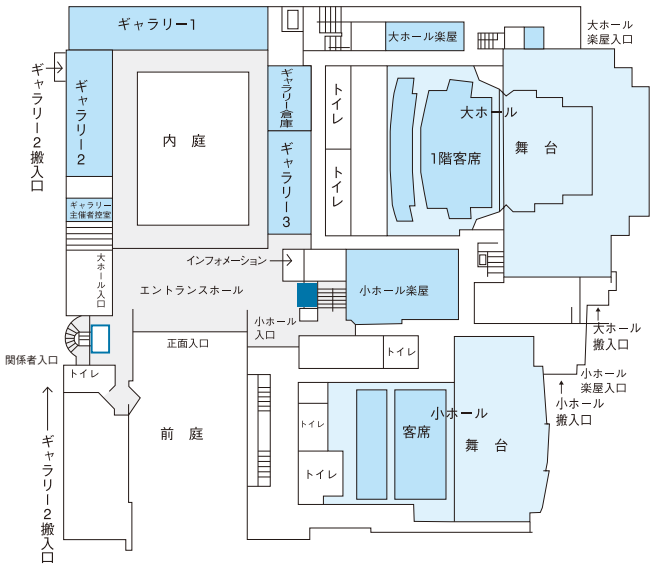

2階

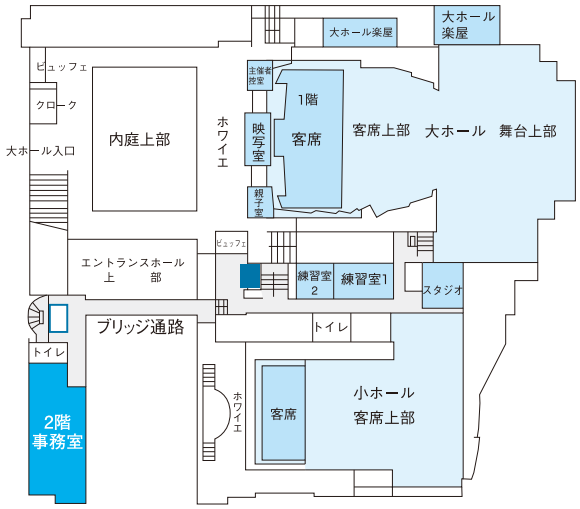

3階

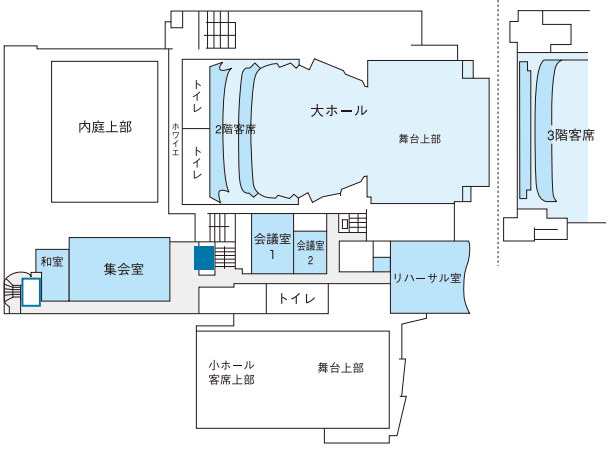

4階

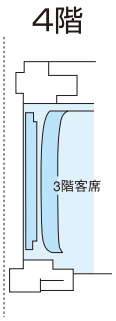

5 大ホールの利用について

■利用期間　同一の催し物で連続して利用できる期間は、7日間です（休館日・保守点検日等を除く）。
（同一の催し物で抽選申込できる最大日数は4日間）

■利用時間

区分	午前	午後	夜間	全日
利用時間	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00

上記の区分ごとに設定された利用時間内でのご利用となります。
この利用時間内に舞台の設営、設備の用意等の各準備、備品等の搬入・搬出及び観客・出演者・スタッフ等の入退場まで含めた計画を立ててください。　※原則として延長・繰り上げはできません。

■施設利用料

(1)基本利用料 **※別紙「鎌倉芸術館 施設各種料金表」をご確認ください。**

午前・午後または午後・夜間区分を継続して利用する場合の利用料は、各区分の合算額となります。
※楽屋等基本利用料および附属設備利用料も同様です。
※施設利用料および設備利用料の額に10円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てます。

(2)舞台のみの利用料

催し物等の準備または練習のため、**ホールの舞台のみを利用するとき**の利用料は、基本利用料の50%に相当する額とします。
※舞台のみ利用の場合、客席・来場者用化粧室・ホワイエは利用できません（空調・照明を含む）。
練習での利用であっても舞台以外の客席等を使用される場合は基本利用料になります。

■加算利用料　①入場料その他これに類する料金（以下「入場料等」という）を設定する催し物等のために利用する場合は、基本利用料に対して下記に定める率を乗じて得た額を加算します（入場料加算）。

施　設	1人当たりの入場料等の最高額	加算率
大ホール	3,000円未満	40%
	3,000円以上5,000円未満	60%
	5,000円以上	100%

②物品販売、商業宣伝その他これに類する催し物等のために利用する場合（準備および片付けのための利用も含む）は、基本利用料に150%を乗じて得た額を加算します（＝基本料金×250%）。〈営利加算〉
この場合、同時に入場料等を設定しても、入場料加算を合わせて適用することはありません。

■楽屋等基本利用料

※別紙「鎌倉芸術館 施設各種料金表」をご確認ください。

■設備利用料

※別紙「鎌倉芸術館 附属設備料金表」をご確認ください。

①設備利用料は、当日の利用実績に基づいて算出します。利用区分（午前・午後・夜間）ごとの利用を1回として計算します。全日の場合は３回となります（「延長、繰上げ利用」の場合、設備利用料は30％相当額加算されますが、「入場料加算」および「営利加算」は適用されません）。

②利用当日にお使い頂いた設備利用料は、2階事務室にて19:00 までに現金でお支払いください。

■ピアノ調律について

演奏会やコンクール等で利用の場合、演奏中の事故を防止し、より良い状態で利用頂くため、調律をされることをお勧めします。調律が必要な場合は、当施設指定調律師をご案内いたします。調律にかかる時間も利用時間内に含まれますので、ご注意ください（基本調律で約2時間程度）。なお、調律代金は利用者様の負担となります。利用日当日、直接調律師へ現金でお支払いください。基本調律のピッチは、442Hzです。ピッチを変更する場合は、戻し調律が必要となりますので、ご了承ください。

■撮影・取材について

撮影または取材の予定がある場合は、事前にお知らせください。館内の撮影については、2階事務室受付にて「撮影許可申請書」の提出が必要です。

■注意事項

①ワイヤレスマイクを持参して利用の場合は、必ず事前に申請してください。利用できるチャンネルに制限があります。

②舞台・音響・照明の基本的な操作は当館スタッフが行います。演出や特殊機材の使用により必要となるスタッフについては、専門の業者への発注をお願いいたします。

③客席を使用する場合、地震・火災等にそなえ、必ず各扉に必要な人員を施設利用者側で手配してください。

④利用中に当館が指定した場所に掲示する場合は、大きさB2（横51cm×縦72cm以内縦長）の物まで可能です。

⑤高所作業を行う場合、墜落制止用器具を必ずお持ちください。

■施設概要

①客席数　1500席

- 1階席　982席
- 2階席　302席
- 3階席　216席

（車椅子用スペース6席程度・親子室6席）
※車椅子での来場者はバリアフリー通路からご案内可能です。
（車椅子スペースに限る）
※立見席は設定できません。

②舞台設備

オーケストラピット
音響反射板（走行自立3連式型）
プロンプターボックス

〔舞台寸法〕

●プロセニアムステージ形式
間口：14m～18m
高さ：10.3m
奥行：18.4m（ホリゾント幕まで）

●音響反射板設置時
間口：18m
高さ：14m
奥行：13.5m

③施設利用者（主催者）用駐車場および搬入口

- ホール用の搬入口は、11トントラックまで駐車できます（駐車番号Ｂ）。その他、楽屋口周辺に6台まで無料で駐車できます。
（駐車番号7, 8, 9, 10, 11, 15）
- 上記7台を超える台数は、有料（1台800円）となります。
- 搬入口の荷物の出し入れは、車両後部荷台からになります。

④その他

催し物来場者用のクローク・コインロッカーがホワイエにあります。
※クロークでのお荷物の受け渡し・管理は、施設利用者（主催者）側で対応いただきます。

◆大ホール断面図

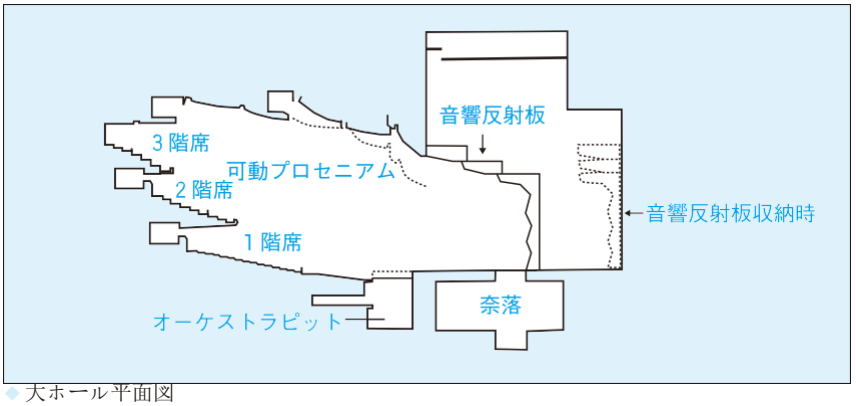

◆大ホール平面図

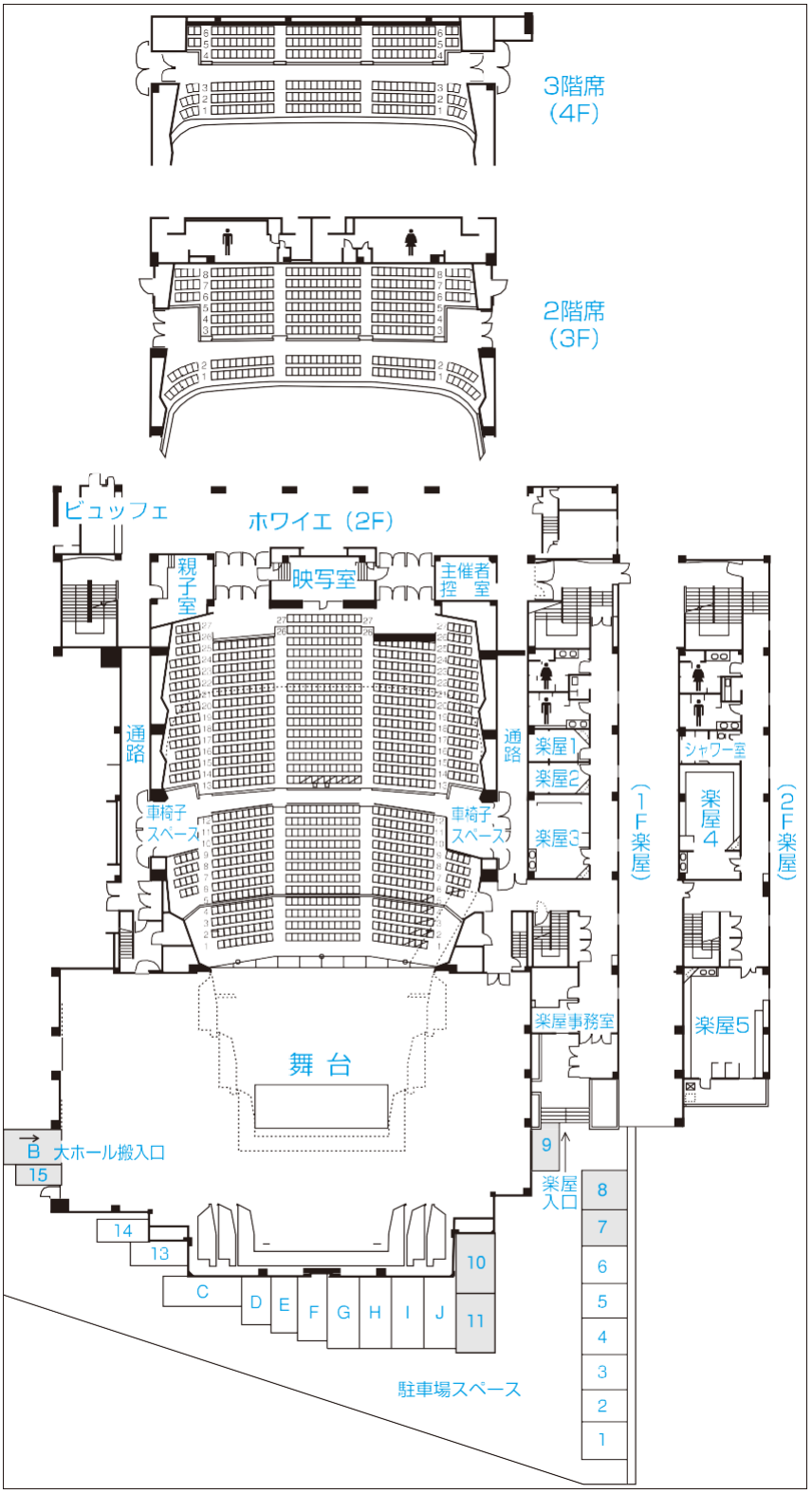

6 小ホールの利用について

■利用期間　同一の催し物で連続して利用できる期間は、7日間です（休館日・保守点検日等を除く）。
（同一の催し物で抽選申込できる最大日数は4日間）

■利用時間

区分	午前	午後	夜間	全日
利用時間	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00

上記の区分ごとに設定された利用時間内でのご利用となります。
この利用時間内に舞台の設営、設備の用意等の各準備、備品等の搬入・搬出及び観客・出演者・スタッフ等の入退場まで含めた計画を立ててください。　※原則として延長・繰り上げはできません。

■施設利用料

（1）基本利用料　**※別紙「鎌倉芸術館 施設各種料金表」をご確認ください。**
午前・午後または午後・夜間区分を継続して利用する場合の利用料は、各区分の合算額となります。
※楽屋等基本利用料および設備利用料も同様です。
※施設利用料および設備利用料の額に10円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てます。

（2）舞台のみの利用料
催し物等の準備または練習のため、**ホールの舞台のみを利用するとき**の利用料は、基本利用料の50%に相当する額とします。
※舞台のみ利用の場合、客席・来場者用化粧室・ホワイエは利用できません（空調・照明を含む）。
練習での利用であっても舞台以外の客席等を使用される場合は基本利用料になります。

■加算利用料　①入場料その他これに類する料金（以下「入場料等」という）を設定する催し物等のために利用する場合は、基本利用料に対して下記に定める率を乗じて得た額を加算します（入場料加算）。

施　設	1人当たりの入場料等の最高額	加算率
小ホール	1,000円未満	20%
	1,000円以上3,000円未満	40%
	3,000円以上5,000円未満	60%
	5,000円以上	100%

②物品販売、商業宣伝その他これに類する催し物等のために利用する場合（準備および片付けのための利用も含む）は、基本利用料に150%を乗じて得た額を加算します（＝基本料金×250%）。〈営利加算〉
この場合、同時に入場料等を設定しても、入場料加算を合わせて適用することはありません。

■楽屋等基本利用料

※別紙「鎌倉芸術館 施設各種料金表」をご確認ください。

■設備利用料

※別紙「鎌倉芸術館 附属設備料金表」をご確認ください。

①設備利用料は、当日の利用実績に基づいて算出します。利用区分（午前・午後・夜間）ごとの利用を1回として計算します。全日の場合は３回となります（「延長、繰上げ利用」の場合、設備利用料は30％相当額加算されますが、「入場料加算」および「営利加算」は適用されません）。

②利用当日にお使い頂いた設備利用料は、2階事務室にて19:00 までに現金でお支払いください。

■ピアノ調律について

演奏会やコンクール等で利用の場合、演奏中の事故を防止し、より良い状態で利用頂くため、調律をされることをお勧めします。調律が必要な場合は、当施設指定調律師をご案内いたします。調律にかかる時間も利用時間内に含まれますので、ご注意ください（基本調律で約2時間程度）。なお、調律代金は利用者様の負担となります。利用日当日、直接調律師へ現金でお支払いください。基本調律のピッチは、442Hzです。ピッチを変更する場合は、戻し調律が必要となりますので、ご了承ください。

■撮影・取材について

撮影または取材の予定がある場合は、事前にお知らせください。館内の撮影については、2階事務室受付にて「撮影許可申請書」の提出が必要です。

■注意事項

①ワイヤレスマイクを持参して利用の場合は、必ず事前に申請してください。利用できるチャンネルに制限があります。

②舞台・音響・照明の基本的な操作は当館スタッフが行います。演出や特殊機材の使用により必要となるスタッフについては、専門の業者への発注をお願いいたします。

③客席を使用する場合、地震・火災等にそなえ、必ず各扉に必要な人員を利用者様自身で手配してください。

④利用中に当館が指定した場所に掲示する場合は、大きさB2（横51cm×縦72cm以内縦長）の物まで可能です。

⑤高所作業を行う場合、墜落制止用器具を必ずお持ちください。

■施設概要

①客席数 600席

（基本形式時、その他は図参照）

（車椅子用スペース3席程度・親子室6席）

※立見席は設定できません。

※中通路から後部の客席は固定席です（384席）。

※舞台形式を基本形式以外にする場合は、変更のための仕込み時間および人手の手配が別途必要です。

②舞台設備

ユニット可変床（3列×5列）

音響反射板、脇花道

走行昇降式照明ブリッジ（5台）

〔舞台寸法〕

●プロセニアムステージ形式

間口：13m～18m

高さ：6.5m～8.5m

奥行：11.6m（ホリゾント幕まで）

●平土間舞台形式

間口：18m　高さ：8.5m

奥行：21m（ホリゾント幕まで）

③施設利用者（主催者用）駐車場および搬入口

- ホール用の搬入口は、11トントラックまで駐車できます（駐車番号A）。その他、楽屋口周辺に3台まで無料で駐車できます。（駐車番号16, 17, 18）
- 上記4台を超える台数は有料（1台800円）となります。
- 搬入口の荷物の出し入れは、車両後部荷台からになります。

④その他

催し物来場者用のコインロッカーがホワイエにあります。

◆舞台変化のパターン

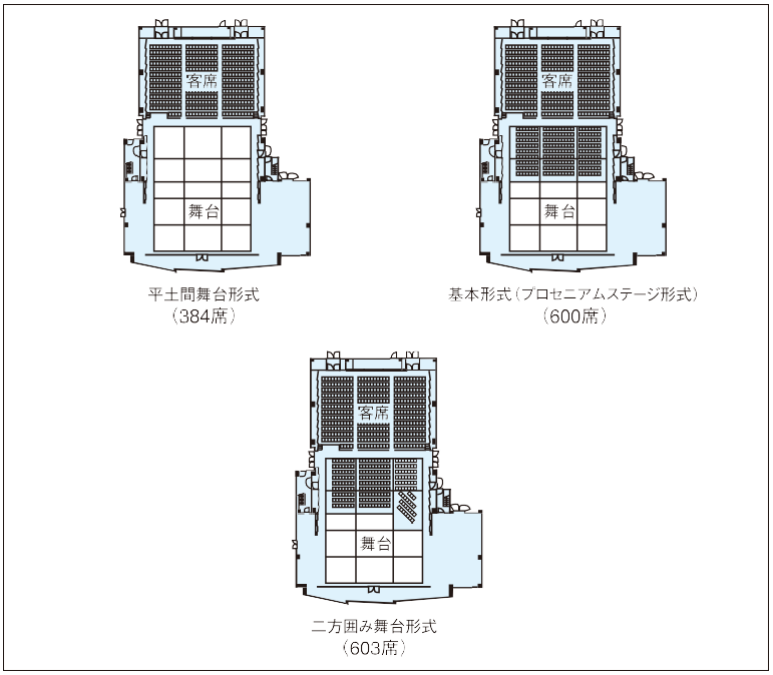

◆小ホール平面図

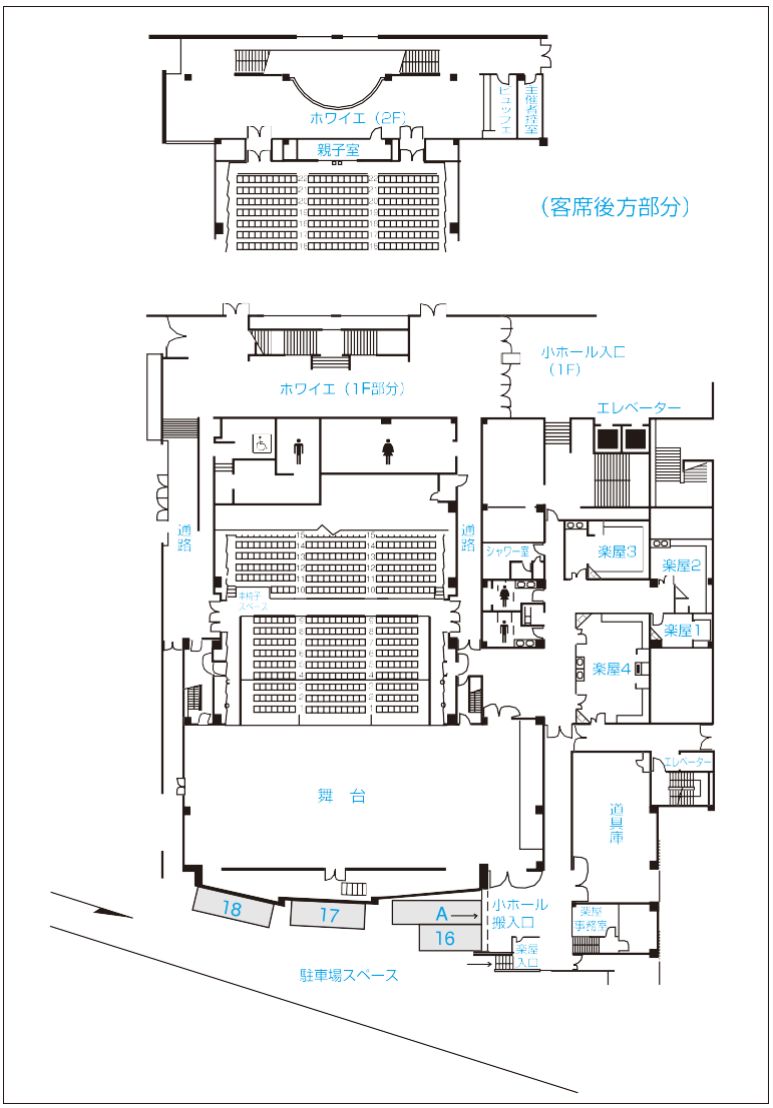

7 ギャラリーの利用について

■利用期間　同一の催し物で連続して利用できる期間は、10日間です（休館日・保守点検日を含む日程のお申込みはできません）。

■利用時間

区分	全日
利用時間	9:00～22:00

この利用時間内に、準備、後片付け、利用者等の入退場まで含めた計画を立ててください。

■施設利用料　基本利用料　**※別紙「鎌倉芸術館 施設各種料金表」をご確認ください。**

■加算利用料　①入場料等その他これに類する料金を設定する催し物等のために利用する場合は、基本利用料に対して下記に定める率を乗じて得た額を加算します（入場料加算）。

施　設	1人当たりの入場料等の最高額	加算率
ギャラリー	1,000円未満	20%
	1,000円以上3,000円未満	40%
	3,000円以上5,000円未満	60%
	5,000円以上	100%

②物品販売、商業宣伝その他これに類する催し物等のために利用する場合（準備および片付けのための利用も含む）は、基本利用料に150％を乗じて得た額を加算します（＝基本料金×250％）。〈営利加算〉

■設備利用料　**※別紙「鎌倉芸術館 附属設備料金表」をご確認ください。**

①設備利用料は、当日の利用実績に基づいて算出します（「延長、繰上げ利用」の場合、設備利用料は30％相当額加算されますが、「入場料加算」および「営利加算」は適用されません）。

②利用当日にお使い頂いた設備利用料は、2階事務室にて19:00 までに現金でお支払いください。

■利用にあたっての注意

※作品の展示・スポットライトの設置等も含めて、ギャラリーの準備及び撤収は施設利用者ご自身で行って頂きます。

※ギャラリー内（主催者控室は除く）では、飲食できません。

※防音施設ではないため、BGM等のご使用はご遠慮ください。

※作品を壁に展示する場合、使用できるフックに制約がありますので必ず事前にご相談ください（テープ、釘、太いピン等は使用できません。ステンレス製の錆びない画鋲や虫ピンの使用は可能です）。

※ギャラリーの備品は、全ギャラリー共用です。数に限りがあります。

※営利利用の場合、当館の広報物掲出・当日の館内掲示に制限があります。

※前庭やエントランスロビーなどの共用スペースでは、チラシ配布や看板、のぼり設置等の宣伝や勧誘行為はご遠慮ください。

※展示中は、必ず1 名以上の担当者を配置し、受付・監視・展示物の管理等はすべて施設利用者にて行ってください。

※利用中に、ギャラリー外にポスター等の設置をする場合は、当館が指定した位置・大きさB2（横51cm×縦72cm以内・縦長）の物まで可能です。

※受付はギャラリー内へ設置してください（全ギャラリー利用時除く）。

※非常口、回廊の避難経路は確保してください（展示等不可、回廊側扉の閉錠）。

※高所作業を行う場合、墜落制止用器具を必ずお持ちください。

■施設概要

ギャラリー1

室面積：202.8㎡（6.4m×31.7m）
展示壁面長さ：固定壁　69.5m
：展示用パネル　4.9m×2面×5枚＝49m
天井高さ：2.8mおよび4.5m

ギャラリー2

室面積：125.6㎡（6.1m×20.6m）
展示壁面長さ：固定壁　46.5m
：展示用パネル　4.5m×2面×4枚＝36m
天井高さ：2.8m

ギャラリー3

室面積：72㎡（4.5m×16m）
展示ケース：幅13.8m（4.6m＋5.4m＋3.8m）
展示壁面長さ：固定壁　20.6m（展示ケース内壁面除く）
：展示用パネル　1.88m×8枚＝15m
天井高さ：2.8m

※ギャラリー3の展示用パネルは、展示ケースをふさいで壁面として利用するためのものです。

主催者控室

室面積：22㎡　基本定員数5人

施設平面図

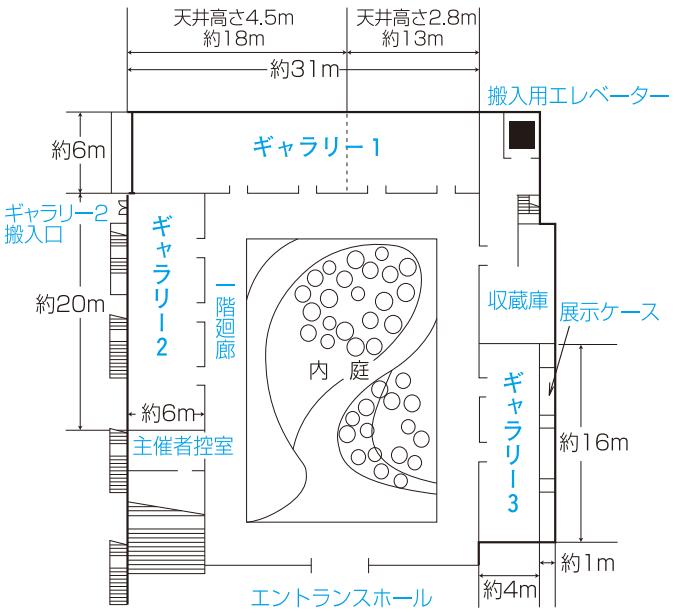

■搬入出について

・ギャラリー2は専用の搬入口を利用してください。通路の幅が狭いため、複数車両での搬入の場合は、時間を決めローテーションで実施してください。
・ギャラリー1および3には専用搬入口はありません。
地下搬入口を利用してください。なお、地下駐車場は、
車高制限2.3m以下です。

■撮影・取材について

撮影または取材の予定がある場合は、事前にお知らせください。
館内の撮影については、2階事務室受付にて「撮影許可申請書」の提出が必要です。

8 練習室1・2、スタジオ、リハーサル室の利用について

■利用期間　同一の催し物で連続して利用できる期間は、3日間です（休館日・保守点検日等を除く）。

■利用時間

区分	午前	午後	夜間	全日
利用時間	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00

上記の区分ごとに設定された利用時間内でのご利用となります。
この利用時間内に舞台の設営、設備の用意等の各準備、備品等の搬入・搬出及び観客・出演者・スタッフ等の入退場まで含めた計画を立ててください。　※原則として延長・繰り上げはできません。

■施設利用料　基本利用料　**※別紙「鎌倉芸術館 施設各種料金表」をご確認ください。**

午前・午後または午後・夜間区分を継続して利用する場合の利用料は、各区分の合算額となります。
※設備利用料も同様です。

■加算利用料　①入場料等を設定する催し物等のために利用する場合は、基本利用料に対して下記に定める率を乗じて得た額を加算します（入場料加算）。

施　設	1人当たりの入場料等の最高額	加算率
練習室1・2、スタジオ、リハーサル室	1,000円未満	20%
	1,000円以上3,000円未満	40%
	3,000円以上5,000円未満	60%
	5,000円以上	100%

②物品の販売、商業宣伝その他これに類する催し物等のために利用する場合（準備および片付けのための利用も含む）は、基本利用料に150%を乗じた額を加算します（＝基本料金×250%）。〈営利加算〉
この場合、同時に入場料等を設定しても、入場料加算を合わせて適用することはありません。

■設備利用料　**※別紙「鎌倉芸術館 附属設備料金表」をご確認ください。**

①設備利用料は、当日の利用実績に基づいて算出します。利用区分（午前・午後・夜間）ごとの利用を1回として計算します。全日の場合は3回となります（「延長、繰上げ利用」の場合、設備利用料は30%相当額加算されますが、「入場料加算」および「営利加算」は適用されません）。
②利用当日にお使い頂いた設備利用料は、2階事務室にて19:00 までに現金でお支払いください。
③以下の設備は施設利用料に含まれていますので、設備利用料はかかりません。

施　設	スタッキングチェア	ホワイトボード	テレビ
練習室・スタジオ	4脚	1台（移動式）	――
リハーサル室	45脚	1台（移動式）	1台

■注意事項
①設備の利用については、利用日の10 日前までにお申込ください。
②ドラムセット、ギターアンプ、ベースアンプ、スピーカーは、練習室・スタジオ共用設備ですので数に限りがあります。
③拡声装置に接続可能な持ち込み機材には制限がございます。詳しくは鎌倉芸術館までお問い合わせください。
④施設利用料および設備利用料の額に10 円未満があるときは、これを切り捨てます。
⑤練習室１・２、スタジオのピアノは移動できません。リハーサル室のピアノは室内でのみ移動ができます。
⑥ワイヤレスマイクを持参して利用する場合は、必ず事前に申請してください。利用できるチャンネルに制限があります。
⑦他室、廊下に音漏れするため利用中は必ずドアをお閉めください。

◆施設平面図

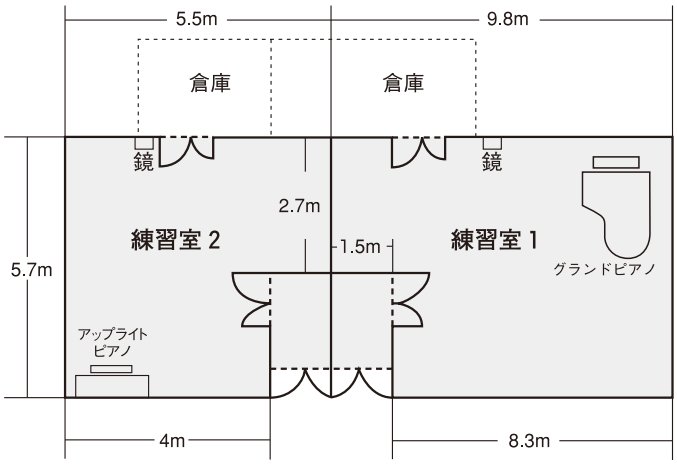

練習室1　定員：30人
面積：51㎡　　天井高：2.6m
電源：1コンセント15Aまで
壁面4ヵ所　合計20Aまで（有料）

練習室2　定員：15人
面積：26㎡　　天井高：2.6m
電源：1コンセント15Aまで
壁面4ヵ所　合計20Aまで（有料）

※ピアノは移動できません。
（図の位置で利用ください）

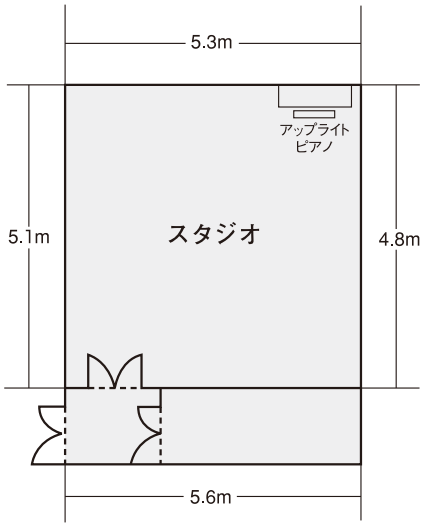

スタジオ　定員：15人
面積：25㎡　　天井高：2.6m
電源：1コンセント15Aまで
壁面4ヵ所　合計20Aまで（有料）

※ピアノは移動できません。
（図の位置で利用してください）

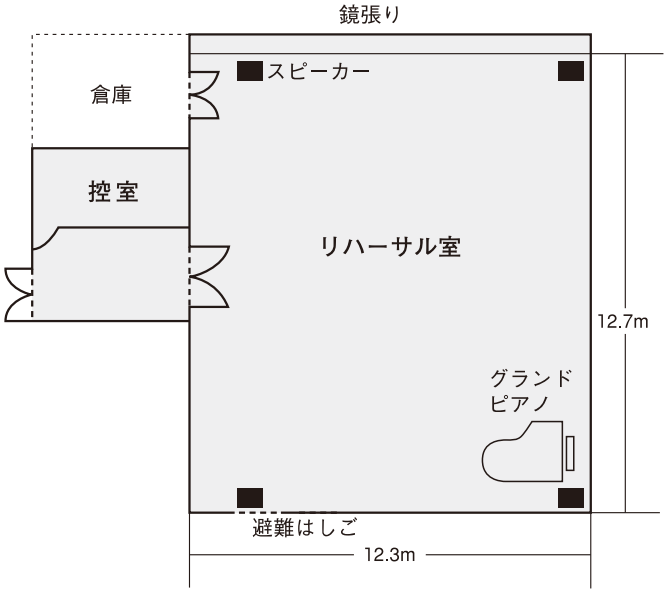

リハーサル室　定員：150人
面積：156㎡　天井高：4m
電源：1コンセント15Aまで
壁面4ヵ所　合計20Aまで（有料）

※ピアノは室内のみ移動できます。移動は当館スタッフが行いますので、ご連絡ください。
※スピーカーは移動できません。
※大音量や振動の発生をともなう利用はできません。
※控室および更衣室が利用頂けます。
※土足での利用はできません。備えつけのスリッパを利用頂くか、上履きを持参ください。

※練習室、スタジオ、リハーサル室内での食事はお断りしています。ただし、水分補給は可能です。飲料はペットボトルなど、栓の閉まる容器を持参ください。

9 会議室1・2、集会室、和室の利用について

■利用期間　同一の催し物で連続して利用できる期間は、3日間です（休館日・保守点検日等を除く）。

■利用時間

区分	午前	午後	夜間	全日
利用時間	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～22:00

上記の区分ごとに設定された利用時間内でのご利用となります。
この利用時間内に舞台の設営、設備の用意等の各準備、備品等の搬入・搬出及び観客・出演者・スタッフ等の入退場まで含めた計画を立ててください。　※原則として延長・繰り上げはできません。

■施設利用料　基本利用料　**※別紙「鎌倉芸術館 施設各種料金表」をご確認ください。**

午前・午後または午後・夜間区分を継続して利用する場合は、各区分の合算額となります。
※設備利用料も同様です。

■加算利用料　①入場料等を設定する催し物に利用する場合は、基本利用料に対して下記に定める率を乗じて得た額を加算します（入場料加算）。

施　設	1人当たりの入場料等の最高額	加算率
会議室1・2、集会室、和室	1,000円未満	20%
	1,000円以上3,000円未満	40%
	3,000円以上5,000円未満	60%
	5,000円以上	100%

②物品の販売、商業宣伝その他これに類する催し物等に利用する場合（準備および片付けのための利用も含む）は、基本利用料に150%を乗じた額を加算します（＝基本料金×250%）。〈営利加算〉
この場合、同時に入場料等を設定しても、入場料加算を合わせて適用することはありません。

■設備利用料　**※別紙「鎌倉芸術館 附属設備料金表」をご確認ください。**

①設備利用料は、当日の利用実績に基づいて算出します。利用区分（午前・午後・夜間）ごとの利用を1回として計算します。全日の場合は3回となります（「延長、繰上げ利用」の場合、設備利用料は30%相当額加算されますが、「入場料加算」および「営利加算」は適用されません）。
②利用当日にお使い頂いた設備利用料は、2階事務室にて19:00 までに現金でお支払いください。
③以下の設備は施設利用料に含まれていますので、設備利用料はかかりません。

施　設	スタッキングチェア	長　机	ホワイトボード	テレビ	その他
会議室1	58脚	20脚	1台（固定式） 1台（移動式）	1台	衝立2台
会議室2	34脚	12脚		1台	衝立2台
集会室	150脚	50脚	2台（移動式）	1台	吊物バトン(正･側面各1本)･衝立2台
和室	30脚(座椅子)	6脚(座卓)	――――	1台	姿見2台

■注意事項

①設備の利用については、利用日の10日前までにお申し込みください。
②スクリーンは会議室、集会室、和室、リハーサル室共用備品ですので数に限りがあります。
③拡声装置に接続可能な持ち込み機材には制限がございます。詳しくは鎌倉芸術館までお問い合わせください。
④プロジェクターは全施設共用備品ですので数に限りがあります。
⑤施設利用料および設備利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。
⑥ワイヤレスマイクを持参して利用の場合は、必ず事前に申請してください。利用できるチャンネルに制限があります。
⑦防音室ではありませんので、他室、廊下に音漏れするため、利用中は必ずドアを閉めてください。
⑧大きな音量を出す催し物の場合は、利用に制限があります。必ず事前にご相談ください。内容により隣室も申請頂く場合がございます。
⑨敷地内禁煙・火気使用禁止です。
※館内に熱感知器・煙感知器が設置されております。火気・高温・煙・蒸気が発生する利用はできません。

◆施設平面図

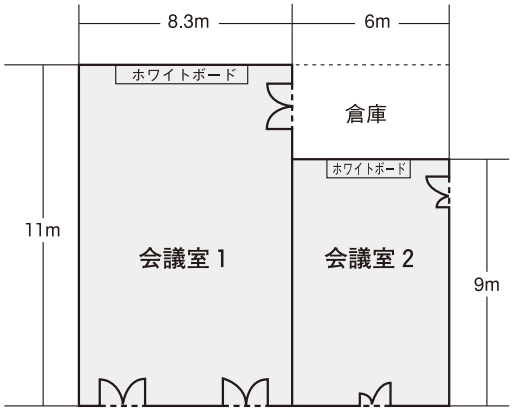

会議室1
基本定員数：58人（最大収容人数 78人）
面　　積：91㎡
天 井 高：3.2m
電　　源：1コンセント15Aまで
壁面6ヵ所 合計20Aまで（有料）

会議室2
基本定員数：34人（最大収容人数 45人）
面　　積：53㎡
天 井 高：3m
電　　源：1コンセント15Aまで
壁面5ヵ所 合計20Aまで（有料）

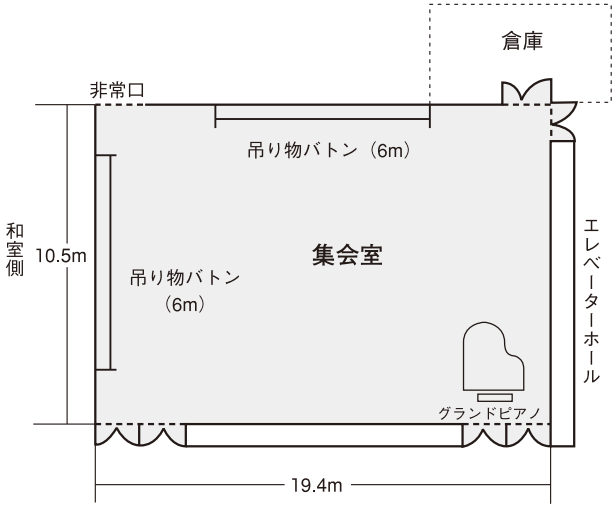

集 会 室
基本定員数：150人（最大収容人数 160人）
面　　積：203㎡
天 井 高：3.6m～3.9m（バトン高1.3～3.6m）
電　　源：1コンセント15Aまで
和室・倉庫側壁面4ヵ所
廊下・エレベーターホール側4ヵ所
床2ヵ所
合計20Aまで（有料）
※ピアノは室内のみ移動できます。移動は当館スタッフが行いますので、移動の際はご連絡ください。

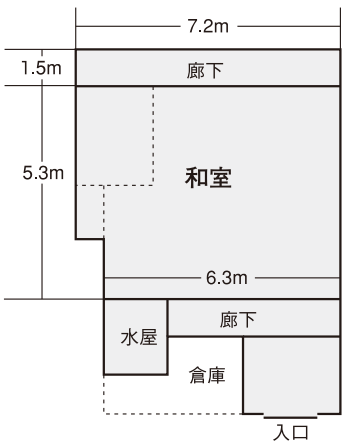

和　　室
面　　積：20畳（最大収容人数 30人）
天 井 高：2.5m
電　　源：1コンセント15Aまで
壁面4ヵ所、水屋壁面1ヵ所
合計20Aまで（有料）

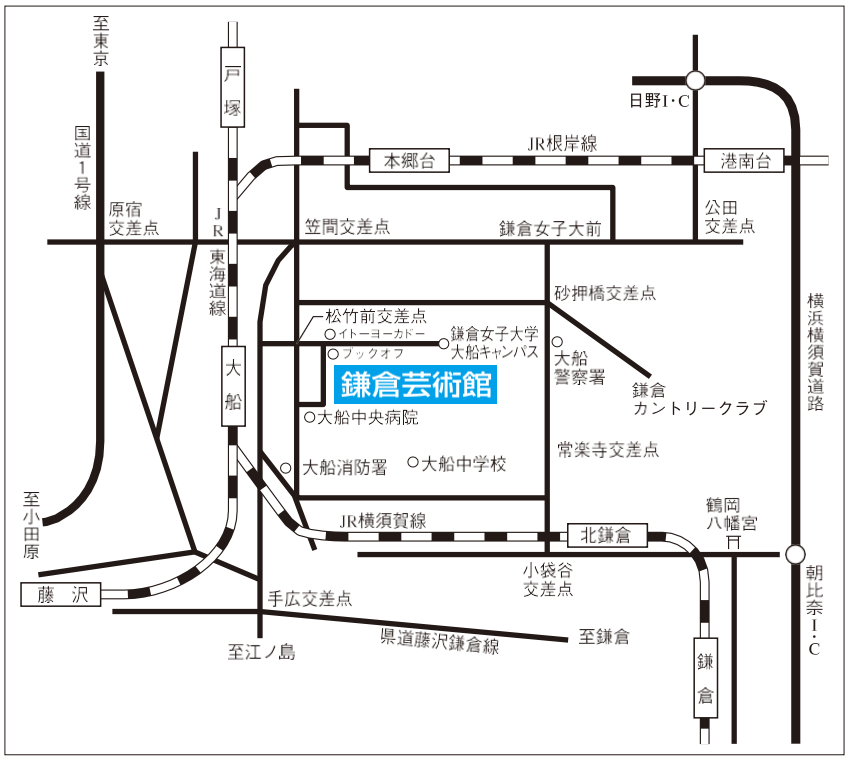

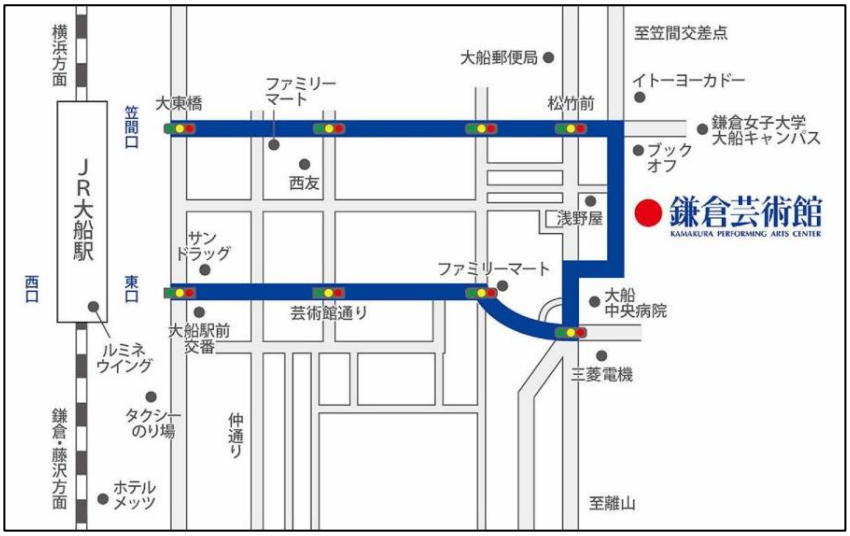

発行　鎌倉市芸術館指定管理者
鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体
〒247-0056 鎌倉市大船六丁目1-2
Tel. 0467（48）5500㈹/Fax.0467（48）5600
https://www.kamakura-kpac.jp/

（2022年4月発行）